

平成30年3月5日

玖珠中央発条工業株式会社  
一般事業主行動計画

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画につき、下記のとおり定め、以て当社従業員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮されるよう、職場環境の整備に努める。

記

1. 計画期間

平成30年3月1日 ～ 平成32年2月29日までの2年間

2. 計画内容

【目標1】

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

〈取組内容〉

- ・男性にも育児休業を取得できることを周知する為、全社員を対象とした集会を実施
- ・育児休業が取りやすい職場環境の整備(育児休業中の業務対応)

【目標2】

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

〈取組内容〉

- ・全社員対象の集会にて周知・啓発の実施
- ・管理職に対する取得促進研修を年2回実施

以上